



ゆら

2017
3月号

NO. 322

発行 由良町総務政策課
和歌山県日高郡由良町大字里1220番地の1
TEL 0738-65-0200

ホームページアドレス
<http://www.town.yura.wakayama.jp/>

『防災無線』電話で確認サービス(無料)
TEL 0120-00-1687

●由良町の人口と世帯()前月比 人口6,103(-11) 男2,992(-4) 女3,111(-7) 世帯数2,755(-3) (平成29年1月末現在)



今月号の主な内容

- ◎人権擁護委員に下端弘彦氏が委嘱されました ほか 2
- ◎臨時福祉給付金(経済対策分) 3
- ◎由良町職員の給与・定員管理等の現状 4~6
- ◎お知らせ 7
- ◎文芸コーナー 8
- ◎由良町3月カレンダー 9
- ◎『ゆらの助』活動日誌♪ 10
- ◎ゆら部 ~ Yura Love ~ ほか 11
- ◎文化財を守る! 興国寺で防火演習 ほか 12

興国寺で防火演習

人権擁護委員に

下端弘彦氏が

委嘱されました



しもべた こうげん
下端 弘彦氏
(三尾川)

下端弘彦氏(三尾川)が、新たに人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

今回の委嘱は、前任の元田米一氏(衣奈)の任期満了に伴うもので、任期は平成29年1月1日から平成31年12月31日までです。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

問 住民福祉課 ☎(65) 0201

使用していない原付等の廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、三輪以上の軽自動車に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

廃車・譲渡・盗難・出国等により登録の軽自動車を所有しなくなった場合は、3月末日までに廃車手続きが必要です。

125cc以下の原動機付自転車及び小型特殊自動車は、税務課で廃車手続きをすることができます。廃車手続きの際は、ナンバープレート、印鑑及び運転免許証等本人確認できるものをご持参ください。



固定資産税前納報奨金制度の廃止について

平成29年度から固定資産税の前納報奨金制度が廃止となります。この制度は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況の下で、市町村の財政基盤強化のため、税収の早期確保や納税意識の向上等を目的に、全国の自治体で導入されていましたが、日本経済の発展に伴って納税環境も変化し、導入時の目的は達成されたとして、既に多くの自治体が廃止しています。

本町におきましても、当初の目的達成により廃止となります。

◎今まで口座振替で全期前納(一括納付)されていた方で、引き続き全期前納をされる方
変更手続きは、必要ありません。(これまでどおり、第1期の納期限(5月31日)に1年間の税額を一括して引き落としさせていただきます。)

◎今まで口座振替で全期前納(一括納付)をされていた方で、期別納付に変更される方
変更手続きが必要です。

全期前納から期別納付に変更される場合は、口座振替を登録されている金融機関・ゆうちょ銀行(郵便局)へ4月末日までにお申し出ください。(金融機関の口座番号や届出の印鑑が必要です。)

- ・納期限 第1期 5月31日
- 第2期 7月31日
- 第3期 9月30日(平成29年度は10月2日)
- 第4期 12月25日

詳しいことについては、税務課(TEL65-1802)までお問い合わせください。

臨時福祉給付金（経済対策分）



支給の目的

平成 26 年 4 月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため

支給対象者

・平成 28 年度臨時福祉給付金（3 千円）の支給対象者である方

※ 平成 28 年度臨時福祉給付金（3 千円）の受給者及び支給対象と思われる方には、2 月末頃に申請書を送付しています。

支給額

1 人につき **1 万 5 千円**

申請受付

期間：3 月 1 日（水）から 6 月 1 日（木）まで

場所：住民福祉課

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）までお問い合わせください。

由良町職員の給与・定員管理等の現状

本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりなどのために、様々な事務・事業を行っています。
これらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状を知っていただくために、その内容についてお知らせしていますが、今回の内容は、平成 28 年 4 月 1 日現在の状況を中心としています。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件比率 (B/A)	(参考) 26 年度の 人件比率
27 年度	(平成 28 年 3 月 31 日現在) 6,156 人	千円 3,700,976	千円 130,051	千円 538,355	% 14.5	% 14.2

(注) 人件費は、特別職に支給される給料及び報酬を含んでいます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
27 年度	人 60	千円 204,662	千円 22,140	千円 76,364	千円 303,166	千円 5,053

(注) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

3 職員の平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

(一般行政職)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢
由良町	276,396 円	311,971 円	297,529 円	37.7 歳
国	331,816 円	—	410,984 円	43.6 歳

(注 1) 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における職員の基本給の平均です。

(注 2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

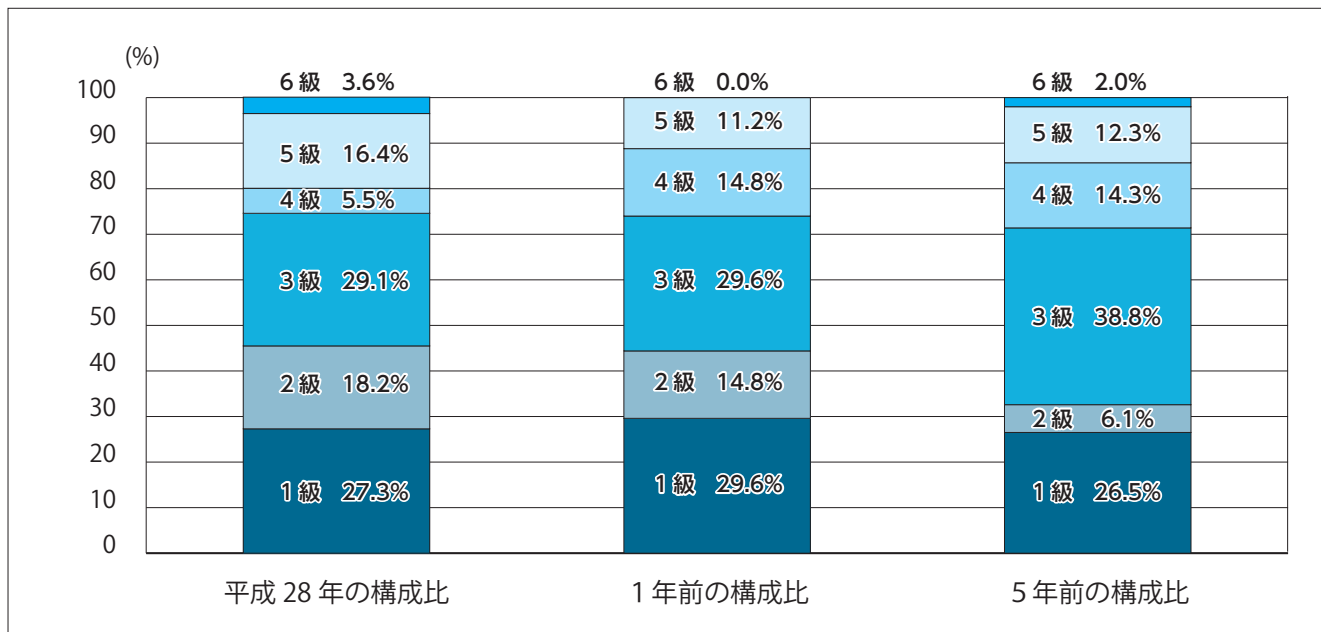
区分	由良町	国	
一般行政職	大学卒	総合職 (大卒)	182,700 円
		一般職 (大卒)	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,100 円



5 一般行政職の級別職員数の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計	
標準的な職務内容	参事 課長	課長 副課長 会計管理者	班長 課長補佐	主査	主任 副主査	主事 技師		
職員数	2 人	9 人	3 人	16 人	10 人	15 人	55 人	
構成比	3.6%	16.4%	5.5%	29.1%	18.2%	27.3%	100.0%	
参考	区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
	1 年前の構成比	0.0%	11.2%	14.8%	29.6%	14.8%	29.6%	100.0%
	5 年前の構成比	2.0%	12.3%	14.3%	38.8%	6.1%	26.5%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



6 職員手当の状況

区分	由良町	国
期末手当 勤勉手当	(平成 27 年度)	(平成 27 年度)
	期末手当 6 月期 1.225 月分 12 月期 1.375 月分 計 2.60 月分	期末手当 6 月期 1.225 月分 12 月期 1.375 月分 計 2.60 月分
	勤勉手当 0.75 月分 0.85 月分 1.60 月分	勤勉手当 0.75 月分 0.85 月分 1.60 月分
	職制上の段階職務の級等による加算措置 有	職制上の段階職務の級等による加算措置 有
退職手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)	(支給率) 自己都合 定年	(支給率) 自己都合 定年
	勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分
	勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分
	勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分	勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分
	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)
退職時特別昇給	なし	退職時特別昇給 なし
1 人当たり平均支給額	21,365 千円	

(注) 退職手当については、県内市町村で構成している退職手当事務組合の状況を記載しています。

特殊勤務手当 (平成 27 年度)	区 分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額(平成 27 年度決算)	0
	手当の種類	
		防 疫 手 当
		死亡人取扱手当

時間外勤務手当	27 年度	支 給 総 額	
		職員 1 人当たり支給年額	6,086 千円
	26 年度	支 給 総 額	8,171 千円
		職員 1 人当たり支給年額	115 千円

区 分	内 容
扶養手当 (月額)	配偶者は、13,000 円。配偶者以外の扶養の親族は、1 人当たり 6,500 円(配偶者のない職員の扶養親族には、1 人目 11,000 円。) 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの扶養親族たる子には、1 人につき、5,000 円加算されます。国と同じ。
住居手当 (月額)	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高 27,000 円が支給されます。国と同じ。
通勤手当 (月額)	交通機関利用者は、その運賃相当額が支給されます。(最高 55,000 円です。) 交通用具使用者には、片道 2 km 以上である時、その超える距離 1 km 毎に 500 円を 2,500 円に加算した額が支給されます。(最高 20,000 円です。)

7 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
町長	700,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.225月分	議長	300,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.225月分
副町長	590,000円	12月期 1.375月分 計 2.60月分	副議長	250,000円	12月期 1.375月分
			議員	230,000円	計 2.60月分

8 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	3	2	▲1	退職不補充による減 新規事業・新規施策の実施のための増
	総務	16	17	1	
	税務	6	6	0	
	民生	8	8	0	
	衛生	5	4	▲1	
	農林水産	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	6	6	0	
	小計	51	50	▲1	
特別行政部門	教育	9	10	1	こども園及び学童保育事務異動による増
公営企業等会計部門	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	7	7	0	
	小計	15	15	0	
合計		75	75	0	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

9 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

○数値目標

	区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	計
一般行政 特別行政 公営企業	減員		5	3	7	5	5	4	29
	増員		3	4	5	3	3	4	22
	差引		▲2	1	▲2	▲2	▲2	0	▲7
	職員数	85	83	84	82	80	78	78	78

(注) 減員は、各年3月31日までの定年退職者及び早期退職者の数です。

増員は、各年4月1日の新規採用者の数です。職員数は、各年4月1日現在の数です。

○進捗状況（実績）

	区分	平成17年	平成18年～ 平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	計
一般行政 特別行政 公営企業	減員		37	5	3	14	4	4	67
	増員		22	3	4	6	3	4	42
	差引		▲15	▲2	1	▲8	▲1	0	▲25 (100.0%)
	職員数	100	85	83	84	76	75	75	75

(注1) 減員は、平成28年3月31日までの定年退職者及び早期退職者の数です。

職員数は、各年4月1日現在の数です。

(注2) ()内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

お知らせ

町税の納期限

3月31日(金)



○国民健康保険税 第10期

■ 国税務課 ☎(65) 1802

【国民年金】 特定期間と特例追納制度のご案内

国民年金の第3号被保険者(厚生年金等に加入している方に扶養されている配偶者)の収入増加又は、第2号被保険者(会社員など、厚生年金等に加入している方)の退職等により、扶養から外れた場合には、第1号被保険者(自営業者や農業者とその家族、学生、無職等の方)への切替え手続きが必要です。

この手続きが2年以上遅れ、時効により保険料を納付できなくなった期間のことを特定期間といい、届出することで、この期間を年金の受給資格期間に算入することができます。年金を受けとれない事態を防止することができます。

また、平成30年3月31日までに特例追納の届出をすることで、この期間の保険料を追納する

ことができ、年金額を増やすことができます。

(既に年金を受け取っている方は、追納しても年金額が増えないケースがあります。)

■ 住民福祉課 ☎(65) 0201

田辺年金事務所 ☎0739(24) 0432

3月22日はもの忘れ相談会です

「最近、もの忘れをする。」「あれっ」と思うことが増えたが、どこに相談していいかわからない。」など、もの忘れについて悩んでいませんか。無料相談会を開催しますので、ご本人又はご家族の方もお気軽にご相談ください。

また、ご家族だけの相談も可能です。

◆ 相談日 3月22日(水) 13時30分～16時

◆ 相談時間 1組20分程度

◆ 相談場所 由良町中央公民館 1階会議室

◆ 相談員 国保日高総合病院 認知症疾患医療

センターの職員

※ 医療機関で、既に認知症の診断を受けている方は除きます。

■ 住民福祉課 ☎(65) 0201



就学援助費受給制度

就学援助とは、小中学校へ就学している児童及び生徒の保護者で、経済的に困りの方に学用品費・学校給食費・修学旅行費などの一部を援助する制度です。

ただし、受給するためには、保護者の所得などに一定の基準があります。

■ 教育課 ☎(65) 1800

日曜無料相談(相続・遺言等)

相続でもめないために公正証書遺言を!

御坊公正証役場では、3月から毎月1回、第4日曜日に相続・遺言等の「日曜無料相談」を始めます。

◆ 日時 3月26日(日) 9時～16時

◆ 場所 御坊公正証役場

事前に予約してください。

4月以降も、毎月第4日曜日に実施します。

■ 御坊公正証役場 ☎(22) 7320

御坊市湯川町小松原549-1 アスリービル1階

公民館新刊図書のご案内

中央公民館

★今月のイチオシ

『手のひらの京(みやこ)』 綿矢りさ (新潮社)
個性的な3姉妹の日常を、京都という歴史ある土地の四季折々の情景に重ねながら描かれる。「京都には、独特の吸引力があるんです。昔にとどまろうとする力が働いているから、時の流れが重い。」堅実でのんびり屋の長女、派手で男性にもてる次女、大学院で研究に没頭する三女、母となり、色々な意味で変化してきた京都生まれの作者が描く、綿矢版「細雪」の趣のある一冊です。

- ・「悪魔を憐れむ」 西澤保彦 幻冬舎
- ・「絶対正義」 秋吉理香子 幻冬舎
- ・「夜行」 森見登美彦 小学館
- ・「泥があるから、花は咲く」 青山俊薫 幻冬舎
- 衣奈会館
- ・「喧嘩(すてごろ)」 黒川博行 角川書店
- ・「よるのぼけもの」 住野よる 双葉社
- ・「ネコと昼寝」 群ようこ 角川春樹事務所
- ・「お師匠様、整いました」 泉ゆたか 講談社
- 白崎会館
- ・「幻庵(上・下)」 百田尚樹 文藝春秋
- ・「花を吞む」 あさのあつこ 光文社
- ・「蜂蜜と遠雷」 恩田陸 幻冬舎
- ・「おぼけのアッチ おしろのケーキ」 角野栄子 ポプラ社

文芸コーナー

由良俳句教室

(自選句・アイウエオ順)

- | | |
|-----------------|-------|
| 旅立ちし子等の部屋かな寒の雨 | 伊藤秀一 |
| 極月や五人の子らと夫送る | 上出登喜子 |
| 草の実を武器に冬草もう黄花 | 上本郁子 |
| 禪の姿の凜々し寒の浜 | 大野おさむ |
| 天狗舞ふ裸木の影迫り来て | 片山綾子 |
| かたまつて微かな鼓動冬すみれ | 北岡ゆみ |
| 手作りのおせち母へと近づけり | 木本タヨ子 |
| 掃納窓開け放し邪気払ふ | 小山ひとみ |
| 新年会今年はどこへ行くのやら | 高橋義巳 |
| 山頂まで拓かれし畑冬の草 | 竹中桃代 |
| 玉手箱のごとく御節を開けにけり | 田淵佳根 |
| 磯の辺に冬の日籠り海平 | 西川初枝 |
| 寒の月娘一家に近く住み | 広瀬峰雄 |
| 冬草の青の疎らの里道かな | 室谷俊次 |
| 水仙の葉も弓なりに風に耐ゆ | 山下治子 |
| 庭に生ふ冬草なれば力みをり | 柳岡百合江 |
| 冬嶺向く九絵まつ先に揚げらるる | 吉村美恵子 |

由良町3月カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2月26日	2月27日	2月28日	1日	2日	3日	4日
・歴史から学ぶ防災2016 (中央公民館)		・確定申告相談日(大引) ・介護保険料第9期、後期保険料第8期納期限 ・国民健康保険税第9期納期限 ・運動教室(中央公民館)	・育児相談(子育て支援センター)	・健康相談(中央公民館)		
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	プラスチックごみ	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
		・健康相談(衣奈会館) ・由良中学校卒業式		・腰痛膝痛予防教室(中央公民館) ・巡回職業及び生活相談(由良児童館)		
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	不燃ごみ	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
	・リトミック体操及び誕生会(1、2、3月生)(子育て支援センター)	・運動教室(中央公民館)	・粗大ごみ(里・門前) ・4か月児、10か月児、2歳6か月児、3歳6か月児健診(白崎会館) ・おわかれ会(子育て支援センター)			
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	資源ごみ1	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
	・春分の日		・粗大ごみ(大引)	・腰痛膝痛予防教室(中央公民館) ・小学校卒業式		・ゆらこども園卒園式
	可燃ごみ1	可燃ごみ2	資源ごみ2	可燃ごみ1	可燃ごみ2	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	4月1日
		・運動教室(中央公民館)			・介護保険料第10期、後期保険料第9期納期限 ・国民健康保険税第10期納期限	
	可燃ごみ1	可燃ごみ2		可燃ごみ1	可燃ごみ2	

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田

ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷

※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出しください。

詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

『ゆらの助』活動目録♪

由良町観光PRキャラクターの「ゆらの助」だよ！

春の陽気がだんだんと感じられるようになったね♪花粉症の人は大変だ・・・へっ、へっくしょん！！
僕花粉症じゃないんだけどくしゃみがでっちゃったよ。あっ、僕のうわさをしてくれてたのかな！それじゃあ今月もうわさの僕の活動を報告するね♪

○岩代大梅林でのPRイベントに参加

2月11日にみなべ町の岩代大梅林に行ってきたよ♪由良町産品販売協議会のみんなと一緒にわかめとぼんかんをPR。ゆるキャライベントでは、ジェスチャーゲームで盛り上がったよ！この日は、雪がすごく寒かったんだけど、たくさんの人に喜んでもらえてうれしかったよ♪



わかめとぼんかんをPR



ステージイベントを盛り上げたよ！

○関西シクロクロス第11戦和歌山マリーナシティでのPR

2月12日は、マリーナシティで行われた自転車イベントに参加して、由良町のPRと4月23日に開催される、オーシャンビューサイクルフェスタ 白崎エンデューロ in 由良のイベントPRをしてきたよ♪シクロクロスは言わば自転車の障害物競走！マリーナシティの中を自転車で走ってるのを見てすごく興奮したよ♪天気も良くて、僕ともいっぱい遊んでくれたし本当に充実した1日だったなあ♪



イベントPR頑張ったよ！！



みんなすごくかっこよかったなあ♪

ゆらの助の日々の活動などをFacebookで随時更新中！ぜひチェックしてね♪

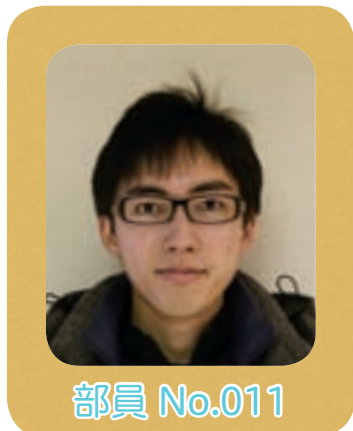
ゆらの助 Facebook ページURL

www.facebook.com/yuranosuke.30383

QRコード



ゆら部 ～ Yura Love ～



部員 No.011

- お名前 やまぐち かずき 山口 和起さん
 - 年齢 20代
 - ご職業 公務員
 - お住まい 黒田区
 - 頑張っていること・続けていること
由良町を含む目高郡の魅力をインターネットで発信しています。
 - 由良町の好きなおところ
自然がいっぱいで、色々な遊びができるところ
 - 広報誌読者の方へ
自分で立ち上げたホームページで目高郡内のコトを発信しています。是非ご覧ください。
- URL <https://clubhidaka.amebaownd.com>

第53回目高地方駅伝競走大会結果

1月15日（日）美浜町内で駅伝競走大会が開催されました。由良町代表チームは、7チーム中7位という結果でした。

～ 総合結果 ～

1位	みなべ町
2位	印南町
3位	美浜町
4位	日高町
5位	日高川町
6位	御坊市
7位	由良町



平成28年度由良町雪国体験

2月3日（金）から5日（日）にかけて、岐阜県郡上市及び美濃加茂市でジュニアリーダー育成事業における雪国体験を町内在住の小学6年生から中学2年生を対象に実施し、8名が参加しました。

雪国体験は町内周辺では経験できないことを体験することを通して自主活動の経験を積み、広い視野を獲得することを目的としています。

また、今回の体験の中で由良町の長所と短所を考え、それらを活かす方法や改善する方法を発表するグループワークも行いました。



スキー実習



グループワーク



墨流し染め体験

文化財を守る！興国寺で防火演習

～第63回文化財防火デー～

「文化財防火デー」(毎年1月26日)に伴い1月26日(木)に興国寺において、日高広域消防事務組合、由良町消防団及び興国寺自衛消防団による総合消防演習を実施しました。法堂(本堂)から出火したという想定で放水を行い水源からの消火の手順を確認しました。



階段を駆け上がる消防団員



法堂に向けて一斉放水



訓練実施報告



平成28年度 一行詩作品紹介

由良町青少年育成町民会議では、一行詩の事業に取り組んでおり、今年度の優秀な作品を選定しましたので紹介します。

この事業は、青少年の健全育成を目的として、本町に在住する小中学生を対象に身近な事柄について自分の言葉で表現してもらい、再確認する機会をつくる事業です。今回は、「ごめんなさい」というテーマで実施し、各部門合わせて、334作品の応募がありました。(敬称略)

最優秀賞

【小学生1～3年生の部】

○ごめんなさい

いつもいえないことがあるけれど、ごめんなさいは大切だ

白崎小学校3年 はまだ 濱田 あいか 愛賀

【小学生4～6年生の部】

○ごめんなさいまほうのコトバで仲直り

由良小学校6年 やまの 山野 なつほ 夏帆

【中学生の部】

○声をだして 勇気をだして 言葉にしよう。

伝えることが大切です。

由良中学校1年 おおた 太田 もえ 萌

優秀賞

【小学生1～3年生の部】

○「ごめんなさい。」ってすなおに言えなくて、ごめんなさい。

由良小学校3年 はまで 濱出 みか 美香

○しょうじきに「ごめんなさい」を言うことはとても大切なことです。

しょうじきにいわないとスッキリしません。

由良小学校3年 いけだ 池田 はな 羽夏

【小学生4～6年生の部】

○ごめんなさい 言える勇気の 大切さ

由良小学校6年 むかい 向井 けいご 啓悟

【中学生の部】

○「ごめんなさい」今まで迷惑かけたけどいつも感謝しています。

由良中学校2年 かなさき 金崎 たろう 太郎

○ごめんなさい

ごめんなさいはゆうきがいるけど

人をやさしくできるまほうのことば

由良中学校1年 かたやま 片山 かこ 華子